

学校徴収金

教育活動にかかる費用のうち保護者の方に負担していただく経費について学校徴収金として集金させていただきます。

◆どのような費用を集金するの？◆

本校の学校徴収金の内容は次のようになっています。

教材費	児童に還元できる補助的な教材等の費用に充てます。
積立金	5年野外活動費、6年修学旅行費等として各学年で積み立てます。
給食費	原則、翌月に集金します。（補助がある場合は集金はありません）
PTA会費	PTA規約に基づく会費です。PTAの委託により集金します。
その他	フッ素、スポーツ振興センター

◆集金方法はどのようなもの？◆

一宮市では集金に口座振替を導入しています。

指定銀行	ゆうちょ銀行
振替の手続き	・ゆうちょ銀行に普通預金口座を開設してください。 (名義は保護者名義でもお子様の名義でもよい) ※すでに口座をお持ちの場合はその口座が利用できます。 ・入学の説明時に配布する「自動払込利用申込書」を学校へ提出してください。
集金日	・指定された日に登録口座から引き落としをします。 ・日にちは年間行事計画やtetoruでお知らせします。
集金額	・年度初めに集金計画をお知らせし、毎月tetoruでお知らせします。 ・自動振替手数料が10円かかります。 ・口座振替ができなかった場合は、後日、各ご家庭で学校の指定口座に振り込みをしていただきます。（手数料は、保護者様負担となります） ・就学援助を受けている方は減額されます。

◇会計報告

- ・1学期ごとに会計報告にて各学年の集金額、支払額、残金を報告します。
- ・3学期末は残金が出ないように調整します。